

議案第15号

令和5年度大網白里市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度大網白里市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数		99 床	(4) 主要な建設改良事業		
(2) 年間患者数	入院	26,499 人	施設設備費		1 千円
	外来	68,967 人	備品購入費		37,831 千円
(3) 一日平均患者数	入院	72.0 人			
	外来	283.8 人			

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 病院事業収益	2,664,786 千円	第1款 病院事業費用	2,657,708 千円
第1項 医業収益	2,401,802 千円	第1項 医業費用	2,626,808 千円
第2項 医業外収益	262,981 千円	第2項 医業外費用	25,897 千円
第3項 特別利益	3 千円	第3項 特別損失	3 千円
		第4項 予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額94,239千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金をもって補てんするものとする。）。

収 入		支 出	
第1款 資本的収入	108,253 千円	第1款 資本的支出	202,492 千円
第1項 出資金	80,000 千円	第1項 建設改良費	41,567 千円
第2項 補助金	2 千円	第2項 企業債償還金	150,925 千円
第3項 繰入金	2,750 千円	第3項 予備費	10,000 千円
第4項 寄附金	1 千円		
第5項 公営企業債	25,500 千円		

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
臨床検査システム賃借	自 令和 6 年度 至 令和 10 年度	千円 26,508
医用画像保管装置・医用画像診断システム賃借	自 令和 6 年度 至 令和 10 年度	41,235
特別管理産業廃棄物処理業務	自 令和 6 年度 至 令和 6 年度	13,468
C T装置保守業務	自 令和 6 年度 至 令和 10 年度	63,250

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
医療機械整備事業	千円 25,500	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につい て、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し 後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行 その他の資金の場合にはその債権者との協定に よる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借 換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,394,121千円

(他会計からの補助金)

第9条 経営基盤安定化対策等のため一般会計及び国民健康保険特別会計からこの会計へ補助を受ける金額は、145,960千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、687,000千円と定める。

令和5年2月22日提出

大網白里市長 金 坂 昌 典

## 令和5年度大網白里市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	節		説 明				
				区 分	金 額					
1	病院事業収益		2,664,786							
		1	医業収益		2,401,802					
				1	入院収益	1,245,160	1	入院収益	1,245,160	年間延べ入院患者数 26,499人
				2	外来収益	958,098	1	外来収益	958,098	年間延べ外来患者数 68,967人
				3	その他医業収益	1	室料差額収益	15,000		個室料
						2	公衆衛生活動収益	52,000		健康診断料等
						3	医療相談収益	20,000		人間ドック料等
						4	受託検査収益	10		受託検査料
						5	その他の医業収益	16,000		診断書料等
						6	他会計負担金	95,534		一般会計繰出金(救急医療確保費用他)
				2	医業外収益		262,981			
		1	受取利息及配当金			10	1	受取利息及び配当金	10	
		2	補助金			1	国・県補助金	1		
						2	救急医療補助金	7,668		二次輪番病院補助金
						3	一般会計補助金	145,960		一般会計繰出金(経営基盤強化費用他)
						4	その他補助金	1		
		3	一般会計負担金			54,866	1	一般会計負担金	54,866	一般会計繰出金(企業債支払利息分)
4	国保会計繰入金	1,440	1	国保会計繰入金	1,440	国民健康保険調整交付金				

	<sup>5</sup> 長期前受金戻入	41,170	<sup>1</sup> 長期前受金戻入	41,170	固定資産長期前受金
	<sup>6</sup> その他医業外収益	11,864	<sup>1</sup> その他医業外収益	10,700	床頭台等使用料等
			<sup>2</sup> その他医業外雑収益	1,164	
	<sup>7</sup> 消費税還付金	1	<sup>1</sup> 消費税還付金	1	
<sup>3</sup> 特別利益		3			
	<sup>1</sup> 固定資産売却益	1	<sup>1</sup> 固定資産売却益	1	
	<sup>2</sup> 過年度損益修正益	1	<sup>1</sup> 過年度損益修正益	1	
	<sup>3</sup> その他特別利益	1	<sup>1</sup> その他特別利益	1	

支 出

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	節		説 明
				区 分	金 額	
<sup>1</sup> 病院事業費用			2,657,708			
	<sup>1</sup> 医業費用		2,626,808			
		<sup>1</sup> 給与費	1,394,121	<sup>1</sup> 給料	497,438	
						医師 78,387
						看護師・准看護師 270,476
						医療技術員 81,839
						事務員 49,535
						労務員 17,201
				<sup>2</sup> 手当	418,937	
						医師諸手当 154,808

		看護師・准看護師諸手当	172,982
		医療技術員諸手当	49,968
		事務員諸手当	28,879
		労務員諸手当	8,420
		児童手当	3,880
<sup>3</sup>	給料 会計年度任用職員	32,922	
		看護師・准看護師	11,856
		事務員	7,435
		労務員	13,631
<sup>4</sup>	手当 会計年度任用職員	10,677	
		看護師・准看護師諸手当	3,581
		事務員諸手当	2,131
		労務員諸手当	3,965
		時間外勤務手当	1,000
<sup>5</sup>	報酬 医師	96,659	非常勤医師報酬
			96,659
<sup>6</sup>	報酬 会計年度任用職員	74,685	
		看護師・准看護師	28,565
		医療技術員	2,455
		事務員	29,646
		労務員	14,019
<sup>7</sup>	法定福利費	195,547	共済組合負担金・社会保険料負担金等
<sup>8</sup>	賞与等引当金繰入額	67,256	翌年度の賞与支給に係る当年度負担相当額

<sup>2</sup> 材料費	715,000	<sup>1</sup> 薬品費	520,000	
		<sup>2</sup> 診療材料費	193,000	
		<sup>3</sup> 給食材料費	1,000	
		<sup>4</sup> 医療用消耗備品費	1,000	
<sup>3</sup> 経費	421,850	<sup>1</sup> 厚生福利費	771	会計年度任用職員健康診断料他
		<sup>2</sup> 旅費交通費	2,177	出張旅費
		<sup>3</sup> 職員被服費	100	貸与被服
		<sup>4</sup> 消耗品費	6,450	文房具・その他
		<sup>5</sup> 消耗備品費	500	食器他
		<sup>6</sup> 光熱水費	47,780	電気・ガス・上下水道使用料
		<sup>7</sup> 燃料費	50	ガソリン代
		<sup>8</sup> 印刷製本費	1,000	薬袋印刷等
		<sup>9</sup> 修繕費	10,000	医療機器・建物等修繕費
		<sup>10</sup> 保険料	2,058	建物・車両・医療事故等保険料
		<sup>11</sup> 賃借料	78,508	医療機器等賃借料
		<sup>12</sup> 通信運搬費	3,400	郵送料・電話料等
		<sup>13</sup> 委託料	265,680	医事業務委託費・給食業務委託費・医療機器保守料等
		<sup>14</sup> 諸会費	2,693	病院協議会等会費
		<sup>15</sup> 雑費	683	院長交際費・県証紙購入費等
<sup>4</sup> 減価償却費	93,993	<sup>1</sup> 建物減価償却費	30,322	
		<sup>2</sup> 建物附属設備減価償却費	12,879	
		<sup>3</sup> 構築物減価償却費	4,960	
		<sup>4</sup> 機械装置減価償却費	315	

			<sup>5</sup> 医療用器械備品減価償却費	37,141	
			<sup>6</sup> 給食用器械備品減価償却費	1,440	
			<sup>7</sup> リース資産減価償却費	3,395	
			<sup>8</sup> その他器械備品減価償却費	3,541	
	<sup>5</sup> 資産減耗費	2	<sup>1</sup> たな卸資産減耗費	1	
			<sup>2</sup> 固定資産除却費	1	
	<sup>6</sup> 研究研修費	1,842	<sup>1</sup> 図書費	242	医学専門書購入代
			<sup>2</sup> 旅費	800	学会・研修旅費
			<sup>3</sup> 研究雑費	800	学会参加・研修参加負担金等
<sup>2</sup> 医業外費用		25,897			
	<sup>1</sup> 支払利息及び 企業債取扱諸費	10,296	<sup>1</sup> 企業債利息	10,295	
			<sup>2</sup> 一時借入金利息	1	
	<sup>2</sup> 看護師養成費	3,600	<sup>1</sup> 看護師養成費	3,600	
	<sup>3</sup> その他医業外費用	1	<sup>1</sup> その他医業外費用	1	
	<sup>4</sup> 消費税及び地方消費税	12,000	<sup>1</sup> 消費税及び地方消費税	12,000	
<sup>3</sup> 特別損失		3			
	<sup>1</sup> 固定資産売却損	1	<sup>1</sup> 固定資産売却損	1	
	<sup>2</sup> 臨時損失	1	<sup>1</sup> 臨時損失	1	
	<sup>3</sup> 過年度損益修正損	1	<sup>1</sup> 過年度損益修正損	1	
<sup>4</sup> 予備費		5,000			
	<sup>1</sup> 予備費	5,000	<sup>1</sup> 予備費	5,000	



資本的収入及び支出

収入

(単位:千円)

款	項	目	予定額	説明
1 資本的収入			108,253	
	1 出資金		80,000	
		1 一般会計出資金	80,000	一般会計繰入金
	2 補助金		2	
		1 国庫補助金	1	
		2 県補助金	1	
	3 繰入金		2,750	
		1 国保会計繰入金	2,750	
	4 寄附金		1	
		1 寄附金	1	
5 公営企業債		25,500		
	1 公営企業債	25,500		

支出

(単位:千円)

款	項	目	予定額	説明
1 資本的支出			202,492	
	1 建設改良費		41,567	
		1 施設整備費	1	
		2 備品購入費	37,831	医療機器等購入費
		3 リース資産購入費	3,735	
	2 企業債償還金		150,925	
		1 企業債償還金	150,925	
	3 予備費		10,000	
1 予備費		10,000		

## 令和5年度大網白里市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

(単位:円)

項 目	金 額	項 目	金 額
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー		2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	120,237,000	有形固定資産の取得による支出	△ 34,394,000
減価償却費	93,993,000	国庫補助金等による収入	2,000
固定資産除却費	1,000	国保会計繰入金による収入	2,750,000
引当金の増減額	2,863,656	寄附金による収入	1,000
長期前受金戻入額	△ 41,170,000	リース債務支払による支出	△ 3,396,000
受取利息及び受取配当金	△ 10,000	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 35,037,000
支払利息	10,296,000		
未収金の増減額	△ 391,269,236	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
未払金の増減額	184,225,844	建設改良等の企業債による収入	25,500,000
たな卸資産の増減額	1,000	建設改良等の企業債償還による支出	△ 150,925,000
小計	△ 20,831,736	他会計からの出資による収入	80,000,000
		財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 45,425,000
利息及び配当金の受取額	10,000		
利息の支払額	△ 10,296,000	資金増加額	△ 111,579,736
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,117,736	資金期首残高	454,435,535
		資金期末残高	342,855,799

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 総 括

(単位:千円)

区 分		職員数		給 与 費				法定福利費	合 計	備 考
		特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員		177(5)	171,344	530,360	384,573	1,086,277	195,547	1,281,824	
	資本勘定支弁職員		-	-	-	-	-	-	-	
	合 計		177(5)	171,344	530,360	384,573	1,086,277	195,547	1,281,824	
前 年 度	損益勘定支弁職員		178(3)	193,670	521,494	406,951	1,122,115	200,651	1,322,766	
	資本勘定支弁職員		-	-	-	-	-	-	-	
	合 計		178(3)	193,670	521,494	406,951	1,122,115	200,651	1,322,766	
比 較	損益勘定支弁職員		△1(2)	△ 22,326	8,866	△ 22,378	△ 35,838	△ 5,104	△ 40,942	
	資本勘定支弁職員		-	-	-	-	-	-	-	
	合 計		△1(2)	△ 22,326	8,866	△ 22,378	△ 35,838	△ 5,104	△ 40,942	

備考 ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

(単位:千円)

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	時間外手当	管理職手当	特殊勤務手当	管理職特別勤務手当	宿日直手当
	本年度	9,864	22,918	18,391	98,555	0	16,038
	前年度	10,260	31,386	20,244	105,235	1,547	17,835
	比 較	△ 396	△ 8,468	△ 1,853	△ 6,680	△ 1,547	△ 1,797
	区 分	住居手当	通勤手当	期末勤勉手当	地域手当	初任給調整手当	
	本年度	5,252	10,887	141,401	32,191	29,076	
	前年度	6,197	11,165	137,342	31,443	34,297	
	比 較	△ 945	△ 278	4,059	748	△ 5,221	

## 2. 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳	増 減 額	説 明	備 考
給 料	8,866	給与改定に伴う増減分	688		
		普通昇給に伴う増減分	3,367		
		昇給期間短縮に伴う増減分			
		その他の増減分	4,811		
手 当	△ 22,378	制度改正に伴う増減分	4,521	勤勉手当の改正	
		その他の増減分	△ 26,899		

## 3. 給料及び手当の状況

## (1) 職員1人当たり給与

区 分		医 師 (医療職(1))	医療技術員 (医療職(2))	看護師 (医療職(3))	准看護師 (医療職(3))	一般行政職 (行政職)	看護補助員 (行政職)
令和5年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	500,408	299,373	312,370	365,100	322,967	350,025
	平均給与月額 (円)	1,323,412	389,169	433,664	516,954	398,358	401,274
	平均年齢 (歳)	53.8	45.9	46.8	58.0	48.0	46.5
令和4年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	499,593	294,800	303,834	364,500	322,782	337,367
	平均給与月額 (円)	1,259,356	373,434	390,475	476,297	396,448	387,756
	平均年齢 (歳)	53.3	44.5	45.2	57.0	47.8	45.6

## (2) 初任給

(単位:円)

区 分	医師 (医療職(1))	医療技術員 (医療職(2))	看護師 (医療職(3))	准看護師 (医療職(3))	一般行政職 (行政職)	看護補助員 (行政職)	一般会計の制度	
							一般行政職	技能労務職
准看護師養成所				181,300				
高 校 卒					158,900	154,600	158,900	154,600
短 大 二 卒		173,700	213,200		169,800		169,800	
短 大 三 卒		181,100	218,600					
大 学 卒	294,000	197,800	218,600		191,700		191,700	

## (3)級別職員数

区 分	医 師 (医療職(1))			医療技術員 (医療職(2))			看護師 (医療職(3))			准看護師 (医療職(3))			一般行政職 (行政職)			看護補助員 (行政職)		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年1月1日 現 在	4	2	15.4	6			6	1	1.4	6			8			8		
	3	3	23.0	5	4	18.2	5	6	8.5	5			7	1	8.3	7		
	2	6	46.2	4	4	18.2	4	7	9.9	4	1	100.0	6	1	8.3	6		
	1	2	15.4	3	3(1)	18.2	3	21	29.6	3			5	2	16.7	5		
				2	10	45.5	2	34(1)	49.3	2			4	2	16.7	4	3	75.0
				1			1	(1)	1.4	1			3	2	16.7	3	1	25.0
													2	2	16.7	2		
													1	2	16.7	1		
合計120人(3)		13	100		21(1)	100		69(2)	100		1	100		12	100		4	100
令和4年1月1日 現 在	4	2	13.3	6			6	1	1.4	6			8			8		
	3	3	20.0	5	3	14.3	5	6	8.5	5			7	1	8.3	7		
	2	10	66.7	4	5	23.8	4	3	4.2	4	1	100.0	6	1	8.3	6		
	1			3	3(1)	19.0	3	21	29.6	3			5	2	16.7	5		
				2	9	42.9	2	38(1)	54.9	2			4	2	16.7	4	2	66.7
				1			1	(1)	1.4	1			3	2	16.7	3	1	33.3
													2	2	16.7	2		
													1	2	16.7	1		
合計120人(3)		15	100		20(1)	100		69(2)	100		1	100		12	100		3	100

備考 ( )内は、再任用短時間勤務であり、外書きである。

(級別の基準となる職務)

給料表 \ 級別	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
医療職(一) (医師)						病院長	副病院長 健診センター長	診療科長・医長 顧問・病院長補佐	医師
医療職(二) (医療技術員)				科長	科長・副科長 主任技師・主任栄養士 主任理学療法士 主任薬剤師	副科長・主任技師 主任栄養士 主任理学療法士 主任薬剤師	主任技師・主任栄養士 主任理学療法士 主任薬剤師	技師・薬剤師 栄養士・理学療法士	技師・栄養士 理学療法士
医療職(三) (看護師)				総看護師長	看護師長 副看護師長 主任看護師	副看護師長 主任看護師 准看護師	副看護師長 主任看護師 准看護師	看護師 准看護師	准看護師
行政職 (一般行政職)			事務長	副事務長	班長・主査	副主査	主任主事	主事	主事
行政職 (技能労務員)						主任看護補助員	主任看護補助員	看護補助員	看護補助員

(4) 昇給

区分	合計	職 種							
		医 師	医療技術員	看護師	准看護師	事務員	労務員		
本 年 度	職員数 (A) (人)	126	13	23	72	1	13	4	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	92	4	19	55	0	10	4	
	号給数別内訳	1号給 (人)	4		1	2		1	
		2号給 (人)							
		3号給 (人)							
		4号給 (人)	88	4	18	53		9	4
	5号給 (人)								
比 率 (B)/(A) (%)	73%	31%	83%	76%	0%	77%	100%		
前 年 度	職員数 (A) (人)	125	15	21	73	1	12	3	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	119	13	19	71	1	12	3	
	号給数別内訳	1号給 (人)	22	7	1	11	1	2	
		2号給 (人)							
		3号給 (人)							
		4号給 (人)	97	6	18	60	1	10	3
	5号給 (人)								
比 率 (B)/(A) (%)	95%	87%	90%	97%	100%	100%	100%		

## (5) 特殊勤務手当

区 分	全職員	医 師	医療技術員	看護師	事務員
給料総額に対する比率 (%)	22.8	86.0	6.9	13.4	2.1
支給対象職員の比率 (%) (令和5年1月1日現在)	75.0	100.0	95.5	79.4	8.3
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (円)	97,018	377,343	21,595	53,987	80,000
代表的な特殊勤務手当の名称		医務手当・医師確保・特別診療手当・感染症対応手当等	放射線取扱手当・待機手当・検査作業手当・調剤手当・機能訓練作業手当・新型コロナワクチン接種業務等	夜間看護手当・夜間勤務手当・感染症対応手当等	感染症対応手当・新型コロナ接種業務

## (6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.2 (1.15)	2.2 (1.15)	4.4 (2.3)	有	
前 年 度	2.15 (1.125)	2.25 (1.175)	4.4 (2.3)	有	
一般会計の制度	2.2 (1.15)	2.2 (1.15)	4.4 (2.3)	有	

## (7) 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	勧奨退職者 2～20%	千葉県市町村職員退職手当条例の改正方針による
一般会計の制度 (支給率) (%)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	勧奨退職者 2～20%	千葉県市町村職員退職手当条例の改正方針による

## (8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
管理職手当	異 なる	医師 10%～20%・医師以外 定額
地域手当	同 じ	
時間外手当	同 じ	
宿日直手当	異 なる	医師 25,000円・医師以外 6,300円
通勤手当	同 じ	
住居手当	同 じ	

## 債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	医業収益
	千円		千円		千円	千円
CT装置保守業務	75,536	自 平成29年度 至 令和 4年度	62,896	自 令和 5年度 至 令和 5年度	12,640	12,640
大腸ビデオスコープ賃借	4,578	自 平成31年度 至 令和 4年度	3,714	自 令和 5年度 至 令和 5年度	864	864
免疫発光測定装置賃借	5,271	自 令和元年度 至 令和 4年度	4,215	自 令和 5年度 至 令和 5年度	1,056	1,056
健診システム導入業務	15,007	自 令和元年度 至 令和 4年度	11,501	自 令和 5年度 至 令和 6年度	3,506	3,506
給食業務(平成31年度契約分)	172,100	自 令和 2年度 至 令和 4年度	122,883	自 令和 5年度 至 令和 5年度	49,217	49,217
企業会計システム更新	4,874	自 令和 2年度 至 令和 4年度	3,249	自 令和 5年度 至 令和 6年度	1,625	1,625
院内自動販売機賃借	3,526	自 令和 2年度 至 令和 4年度	1,923	自 令和 5年度 至 令和 7年度	1,603	1,603
内視鏡レポートシステム賃借	19,800	自 令和 3年度 至 令和 4年度	7,920	自 令和 5年度 至 令和 7年度	11,880	11,880
看護衣等賃借洗濯業務	46,255	自 令和 3年度 至 令和 4年度	19,140	自 令和 5年度 至 令和 7年度	27,115	27,115
医事等業務委託	171,600	自 令和 4年度 至 令和 4年度	68,640	自 令和 5年度 至 令和 6年度	102,960	102,960
内視鏡システム賃借	15,825	自 令和 4年度 至 令和 4年度	3,165	自 令和 5年度 至 令和 8年度	12,660	12,660
輸液ポンプ・シリンジポンプ賃借	4,500	自 令和 4年度 至 令和 4年度	1,000	自 令和 5年度 至 令和 8年度	3,500	3,500
空調設備保守点検業務	20,865	自 令和 4年度 至 令和 4年度	6,955	自 令和 5年度 至 令和 6年度	13,910	13,910
国保大網病院医療情報システム賃借	285,120			自 令和 5年度 至 令和10年度	285,120	285,120
給食委託業務	190,095			自 令和 5年度 至 令和 7年度	190,095	190,095
特別管理産業廃棄物及び産業廃棄物処理業務	7,597			自 令和 5年度 至 令和 5年度	7,597	7,597
上部消化管内視鏡賃借	14,920			自 令和 5年度 至 令和 9年度	14,920	14,920
一般廃棄物収集運搬業務	2,730			自 令和 5年度 至 令和 7年度	2,730	2,730
臨床検査システム賃借	26,508			自 令和 6年度 至 令和10年度	26,508	26,508
医用画像保管装置・医用画像診断システム賃借	41,235			自 令和 6年度 至 令和10年度	41,235	41,235
特別管理産業廃棄物処理業務	13,468			自 令和 6年度 至 令和 6年度	13,468	13,468
CT装置保守業務	63,250			自 令和 6年度 至 令和10年度	63,250	63,250



# 令和5年度大網白里市病院事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

## 資産の部

1. 固定資産	円	円	円	円
(1) 有形固定資産				
イ 土地		35,024,709		
ロ 建物	2,902,370,701			
減価償却累計額	<u>△ 1,966,734,795</u>	935,635,906		
ハ 構築物	303,975,267			
減価償却累計額	<u>△ 239,035,534</u>	64,939,733		
ニ 機械及び装置	5,950,000			
減価償却累計額	<u>△ 3,522,645</u>	2,427,355		
ホ 工具器具及び備品	940,555,178			
減価償却累計額	<u>△ 792,960,053</u>	147,595,125		
ヘ リース資産	16,974,000			
減価償却累計額	<u>△ 10,184,800</u>	6,789,200		
ト 車両及び運搬具	3,740,105			
減価償却累計額	<u>△ 3,512,100</u>	<u>228,005</u>		
有形固定資産合計			<u>1,192,640,033</u>	
(2) 無形固定資産				
イ 電話加入権		<u>141,400</u>		
無形固定資産合計			<u>141,400</u>	
固定資産合計				<u>1,192,781,433</u>

2. 流動資産

(1) 現金預金	342,855,799
(2) 未収金	402,650,500
(3) 貯蔵品	20,601,863

流動資産合計

資 産 合 計

766,108,162

1,958,889,595

負 債 の 部

円 円 円 円

3. 固定負債

(1) 企業債(建設改良費企業債)	219,498,722
(2) 修繕引当金	768,310
(3) リース債務	3,053,920

固 定 負 債 合 計

223,320,952

4. 流動負債

(1) 企業債(建設改良費企業債)	139,576,221
(2) 未払金	191,875,000
(3) 賞与等引当金	67,256,000
(4) その他流動負債	500,000
(5) リース債務	3,734,280

流 動 負 債 合 計

402,941,501

5. 繰延収益

(1) 長期前受金	1,104,883,596
(2) 収益化累計額	△ 687,847,134

繰 延 収 益 合 計

417,036,462

負 債 合 計

1,043,298,915

資 本 の 部

6. 資本金	円	円	円	円
(1) 自己資本金			<u>2,625,679,445</u>	
資 本 金 合 計				2,625,679,445
7. 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 国・県補助金	292,875			
ロ 寄附金	<u>13,452,000</u>			
資本剰余金合計			13,744,875	
(2) 利益剰余金				
イ 当年度未処理欠損金	1,723,833,640			
利益剰余金合計			<u>△ 1,723,833,640</u>	
剰余金合計				<u>△ 1,710,088,765</u>
資 本 合 計				<u>915,590,680</u>
負債資本合計				<u><u>1,958,889,595</u></u>

## 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1)固定資産の減価償却の方法

・定額法による。

・主な耐用年数:建物 6～50 年、構築物 10～40 年、機械及び装置 6～18 年、工具器具及び備品 4～15 年、車両及び運搬具 5～6 年

#### (2)引当金の計上方法

##### イ 賞与等引当金

賞与等引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### ロ 退職給付引当金

退職手当組合に加入しており、追加的な費用負担を一般会計で負担することとしているため計上していない。

#### (3)消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

### 2. リース契約により取得する固定資産に係る事項に関する注記

(1)リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

(2)リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理を行う。

#### ※ リース資産に係る経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に取引を開始したリース契約については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理を行う。

### 3. その他の注記

#### 新会計基準移行に係る経過措置

##### (1)修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

##### (2)みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成 26 年 3 月 31 日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成 26 年 3 月 31 日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等の対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産(ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。)を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。

## 令和4年度大網白里市病院事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

1. 医業収益		円		円	
(1) 入院収益	1,026,820,000				
(2) 外来収益	953,573,000				
(3) その他医業収益	279,980,000		2,260,373,000		
2. 医業費用					
(1) 給与費	1,409,833,000				
(2) 材料費	670,913,000				
(3) 経費	393,183,000				
(4) 減価償却費	90,754,000				
(5) 資産減耗費	2,000				
(6) 研究研修費	1,775,000		2,566,460,000		
医業損失				306,087,000	
3. 医業外収益					
(1) 受取利息及び配当金	10,000				
(2) 補助金	318,669,000				
(3) 一般会計負担金	71,000,000				
(4) 長期前受金戻入	41,783,000				
(5) その他医業外収益	9,694,000				
(6) 国保会計繰入金	1,440,000				
(7) 売店収益	△ 1,000				
			442,595,000		

4. 医業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	14,608,000		
(2) 売店費用	1,000		
(3) その他医業外費用	95,409,000	110,018,000	332,577,000
経常利益			26,490,000
5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	1,000		
(2) 過年度損益修正益	1,000		
(3) その他特別利益	1,000	3,000	
6. 特別損失			
(1) 固定資産売却損	1,000		
(2) 臨時損失	1,000		
(3) 過年度損益修正損	1,000	3,000	0
当年度純利益			26,490,000
前年度繰越欠損金			1,870,560,640
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処理欠損金			1,844,070,640

# 令和4年度大網白里市病院事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

## 資産の部

1. 固定資産	円	円	円	円
(1) 有形固定資産				
イ 土地		35,024,709		
ロ 建物	2,902,370,701			
減価償却累計額	<u>△ 1,923,533,795</u>	978,836,906		
ハ 構築物	303,974,267			
減価償却累計額	<u>△ 234,075,534</u>	69,898,733		
ニ 機械及び装置	5,950,000			
減価償却累計額	<u>△ 3,207,645</u>	2,742,355		
ホ 工具器具及び備品	906,162,178			
減価償却累計額	<u>△ 750,838,053</u>	155,324,125		
ヘ リース資産	16,974,000			
減価償却累計額	<u>△ 6,789,800</u>	10,184,200		
ト 車両及び運搬具	3,740,105			
減価償却累計額	<u>△ 3,512,100</u>	228,005		
有形固定資産合計			1,252,239,033	
(2) 無形固定資産				
イ 電話加入権		<u>141,400</u>		
無形固定資産合計			<u>141,400</u>	
固定資産合計				1,252,380,433
2. 流動資産				
(1) 現金預金		454,435,535		
(2) 未収金		11,381,264		
(3) 貯蔵品		<u>20,603,863</u>		
流動資産合計			<u>486,420,662</u>	
資産合計				<u><u>1,738,801,095</u></u>

## 負債の部

	円	円	円	円
3. 固定負債				
(1) 企業債(建設改良費企業債)		333,575,241		
(2) 修繕引当金		768,310		
(3) リース債務		6,789,400		
固定負債合計				341,132,951
4. 流動負債				
(1) 企業債(建設改良費企業債)		150,924,702		
(2) 未払金		7,649,156		
(3) 賞与等引当金		64,392,344		
(4) その他流動負債		500,000		
(5) リース債務		3,394,800		
流動負債合計				226,861,002
5. 繰延収益				
(1) 長期前受金		1,104,881,596		
(2) 収益化累計額		△ 646,677,134		
繰延収益合計				458,204,462
負債合計				<u>1,026,198,415</u>



資 本 の 部

	円	円	円	円
6. 資本金				
(1) 自己資本金			2,542,929,445	
資本金合計			<u>2,542,929,445</u>	2,542,929,445
7. 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 国・県補助金	292,875			
ロ 寄附金	13,451,000			
資本剰余金合計	<u>13,743,875</u>		13,743,875	
(2) 利益剰余金				
イ 当年度未処理欠損金	1,844,070,640			
利益剰余金合計		<u>△ 1,844,070,640</u>		
剰余金合計			<u>△ 1,830,326,765</u>	
資本合計			<u>712,602,680</u>	
負債資本合計			<u><u>1,738,801,095</u></u>	

## 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1)固定資産の減価償却の方法

・定額法による。

・主な耐用年数:建物 6～50 年、構築物 10～40 年、機械及び装置 6～18 年、工具器具及び備品 4～15 年、車両及び運搬具 5～6 年

#### (2)引当金の計上方法

##### イ 賞与等引当金

賞与等引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### ロ 退職給付引当金

退職手当組合に加入しており、追加的な費用負担を一般会計で負担することとしているため計上していない。

#### (3)消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

### 2. リース契約により取得する固定資産に係る事項に関する注記

(1)リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

(2)リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理を行う。

#### ※ リース資産に係る経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に取引を開始したリース契約については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理を行う。

### 3. その他の注記

#### 新会計基準移行に係る経過措置

##### (1)修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

##### (2)みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成 26 年 3 月 31 日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成 26 年 3 月 31 日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等の対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産(ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。)を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。